

PMDA 医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構

pmda 臨時号No.3 2022年 3月

再周知特集 その3 (MRI検査時の注意について)

MRI検査時の注意につきましては2011年にPMDA医療安全情報を発出したところですが、依然として類似事例が散見されています。これまでのPMDA医療安全情報から、MRI検査時に注意するポイントをまとめました。

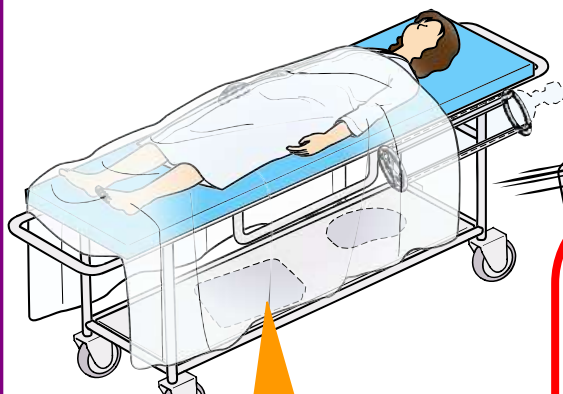
- (事例 1) MRI検査のため、MRI用ストレッチャーに患者をのせてMRI検査室に入室したところ、ストレッチャーの脇にあった酸素ボンベが勢いよく引きつけられ、ガントリに吸着した。
- (事例 2) 看護師は止血テープ用のカッターに金属が含まれていることを確認しないままMRI検査室に持ち込んだ。MRI装置への吸着によりテープカッターが患者の頭部に直撃した。

1 金属吸着に関する注意点

- MRI検査室に入室する前には、磁性体金属がないか、必ず確認すること。



MRI検査室内は、常に強力な磁場があり、**磁性体金属の持ち込みは厳禁です！**



ドレープの下などの死角に置いてある金属製のトレイなどにも注意！

吸着事故事例(1)

酸素ボンベ



歩行補助具



写真提供 (一社)日本画像医療システム工業会

飛んできた酸素ボンベやストレッチャーが患者や医療従事者などに衝突し、負傷する事故などが報告されています！！

吸着事故事例(2)

ベッド



点滴台



清掃用具



写真提供 (一社)日本画像医療システム工業会

MR検査室入室前のチェックリスト(<https://www.pmda.go.jp/files/000144268.pdf>)が
業界団体より発出されていますので、併せてご確認ください。

(事例3) 天板の移動中、天板とガントリ入口との隙間に患者の指が挟み込まれ、負傷してしまった。
患者が天板を握った状態で、ガントリ内へ移動したことが原因であった。

2 手指の挟み込みに関する注意点

- 患者に対し、検査中は天板を握らないように十分伝えておくこと。

手指の挟み込み事例

天板を握っていると、手指が装置の隙間に挟み込まれる場合もあります！
挟み込みのおそれのある箇所は、装置の種類や構造によって異なるので、
確かめてください。

天板の進行方向

天板

天板とガントリ入口での挟み込み

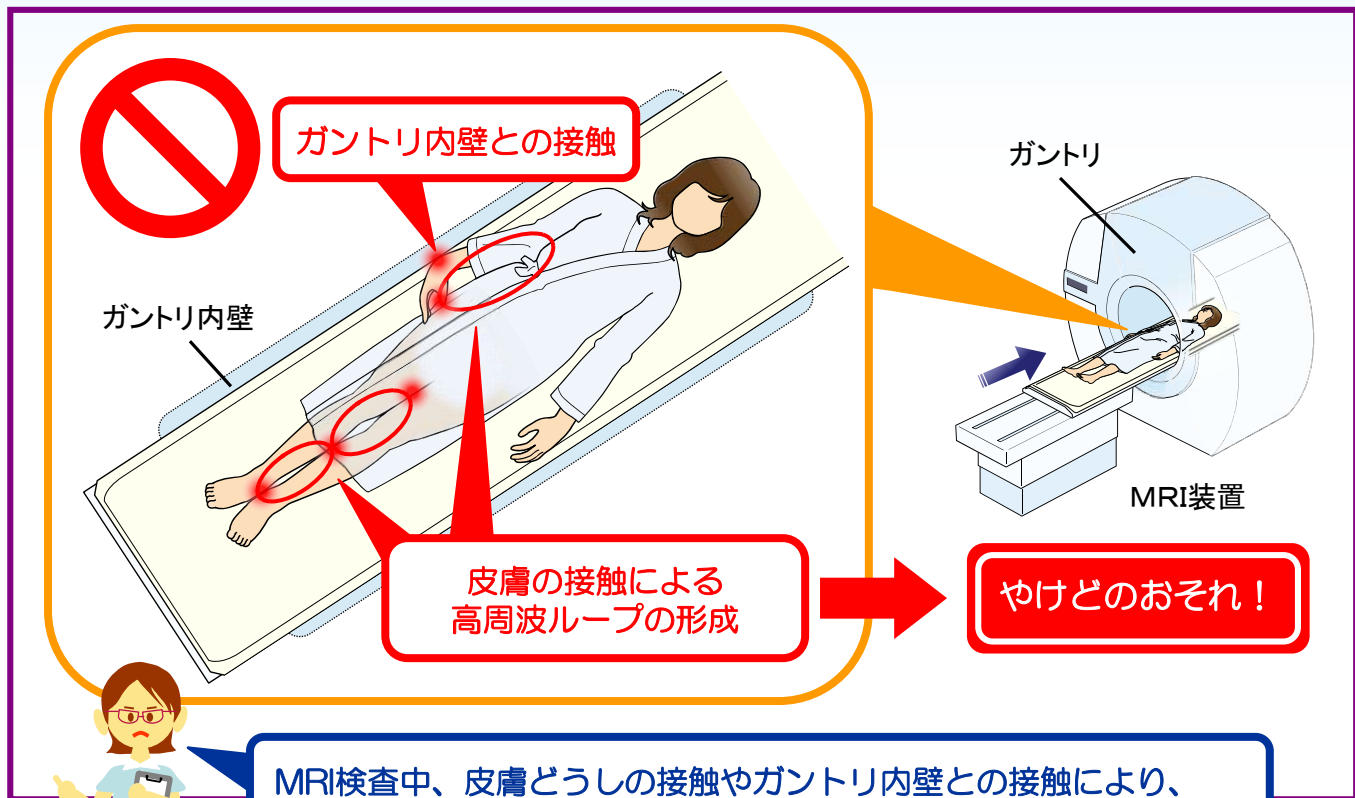
天板の
進行方向

CT装置なども同様の構造のため、
注意が必要です。姿勢を維持することが
難しい患者には、固定バンドを活用
しましょう。

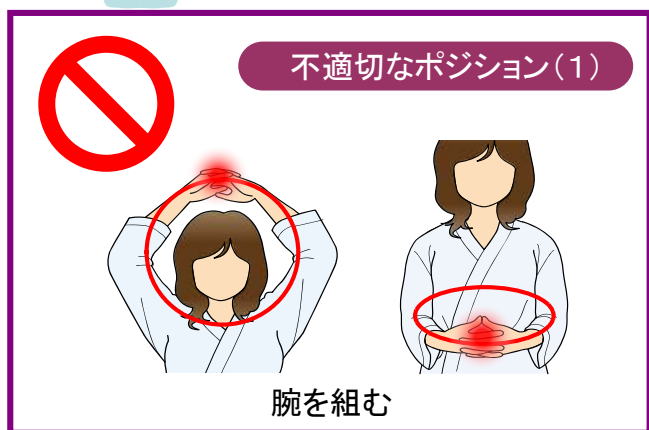
(事例 4) MRI検査後、患者の大腿部内側にやけど (I ~ II 度程度) が発生していた。MRI検査中に、両大腿部の内側が接触していたことにより、高周波ループを形成した可能性があった。

3 やけどに関する注意事項(その1)

- ポジショニング時に、患者の腕・脚等の皮膚どうしが接触していないことを確認すること。
- 患者に対して、検査中は体位を変えたりしないなど、動かないように十分伝えておくこと。

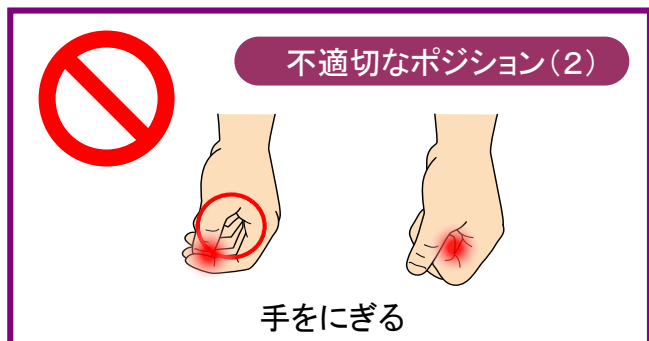


MRI検査中、皮膚どうしの接触やガントリ内壁との接触により、誘導電流を生じ、接触部位でやけどが発生するおそれがあります。



不適切なポジション(1)

腕を組む



不適切なポジション(2)

手をにぎる



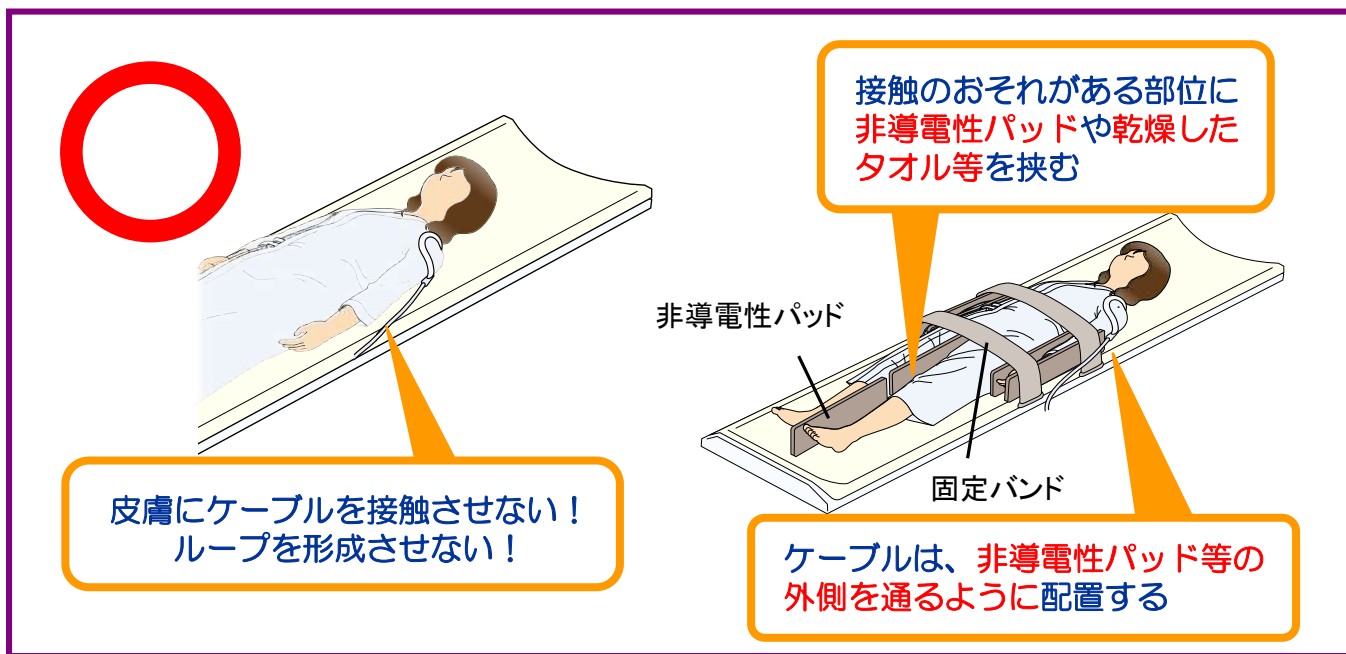
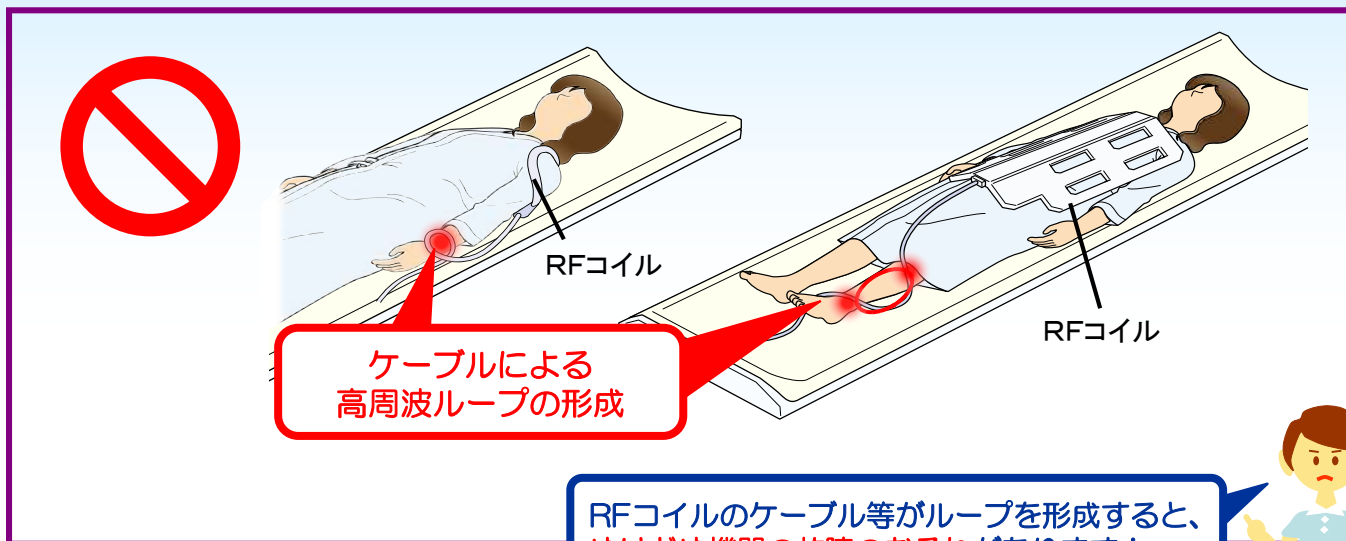
適切なポジション

ガントリ内壁に接触させない!

腕や脚の間に隙間をあけて皮膚を接触させない!!

4 やけどに関する注意事項(その2)

- RFコイルや心電図モニター等のケーブル・コード類は患者の皮膚に接触させないこと。



この「PMDA医療安全情報 再周知特集」に関連したPMDA医療安全情報もご参照ください。

- PMDA医療安全情報No.25 「MR | 検査時の注意について(その1)」
- PMDA医療安全情報No.26 「MR | 検査時の注意について(その2)」

本情報の留意点

- * このPMDA医療安全情報は、公益財団法人日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業報告書及び医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく副作用・不具合報告において収集された事例の中などから、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が専門家の意見を参考に医薬品、医療機器の安全使用推進の観点から医療関係者により分かりやすい形で情報提供を行うものです。
- * この情報の作成に当たり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
- * この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではなく、あくまで医療従事者に対し、医薬品、医療機器の安全使用の推進を支援する情報として作成したものです。

どこよりも早くPMDA医療安全情報を
入手できます！
登録はこちらから。

